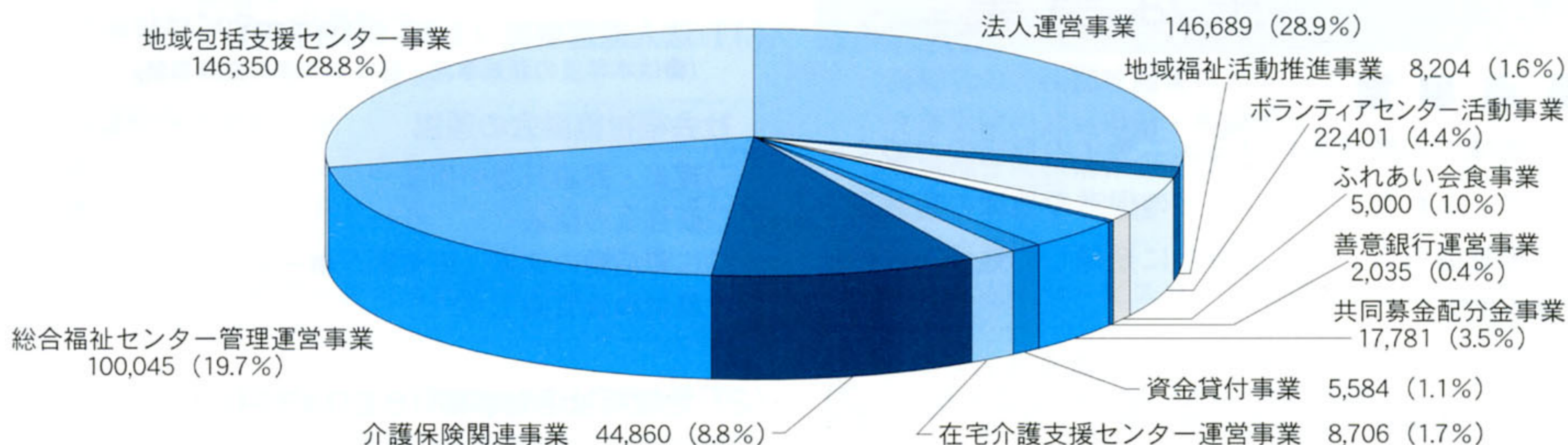


平成21年度事業別予算(支出) 507,655千円

(単位:千円)



平成21年度予算 経常活動資金収支 (単位:千円)

勘定科目		金額	割合
経常収入	会費収入	12,980	(2.5%)
	寄附金収入	2,000	(0.4%)
	経常経費補助金収入	155,670	(30.0%)
	受託金収入	217,857	(41.9%)
	事業収入	877	(0.2%)
	貸付事業等収入	5,050	(1.0%)
	共同募金配分金収入	17,781	(3.4%)
	介護保険収入	86,597	(16.7%)
	自立支援費等収入	12,828	(2.5%)
	補助事業等収入	605	(0.1%)
	私的契約利用料収入	177	(0.0%)
	雑収入	52	(0.0%)
	受取利息配当金収入	137	(0.0%)
	経理区分間繰入金収入	7,062	(1.4%)
合計	519,673	(100.0%)	
活動支出	入件費支出	195,586	(38.5%)
	事務費支出	58,262	(11.5%)
	事業費支出	88,056	(17.3%)
	貸付事業等支出	5,000	(1.0%)
	共同募金配分金事業費	1	(0.0%)
	分担金支出	40	(0.0%)
	助成金支出	25,898	(5.1%)
	負担金支出	127,750	(25.2%)
	経理区分間繰入金支出	7,062	(1.4%)
	合計	507,655	(100.0%)
経常活動資金収支差額		12,018	—

社協会費とは…

社会福祉協議会は、皆さんからいただく会費のほか、共同募金・歳末たすけあい募金の配分金や市からの補助金、委託金などを財源として事業を進めています。会費を納入することによって社会福祉協議会の会員になっていただき、会費収入で地域福祉活動を進めることには大きな意義があります。社会福祉協議会がめざす地域福祉活動は「住民参加」を基本としており、この会費を通して地域福祉を推進していく担い手となっていただきたいと思います。安心して暮らせる地域社会、共に生き、共に支え合う福祉のまちづくりを進めていくために、みなさんのご理解とご協力をお願いいたします。

会費には、年間で世帯を単位とする普通会費1世帯120円と個人・事業所等からいただく特別賛助会費1口2,000円、社会福祉施設や福祉団体等からいただく施設団体会費1口5,000円の3種類があります。普通会費は自治会・町内会にお願いをして、皆さんにご協力いただいています。

会費の使いみちは…

いただいた会費は、地区社会福祉協議会を通じて地域の各種団体の活動への支援や地域のボランティアによるミニケア・ふれあいサロンでのひとり暮らし高齢者等の見守り活動、市内100箇所を超える自治会館や集会所等での車いすの貸出事業などに活用させていただいています。